

学校法人会計の特徴及び企業会計との違い

国または地方公共団体から補助金を交付される学校法人は、文部科学大臣が定める学校会計基準に従って会計を処理し、計算書類を作成するよう義務付けられています。学校会計基準では、学校法人が教育研究を目的とする公益法人であることを念頭におき、利潤の追求を目的とした企業とは異なる会計方法を採用しています。

学校法人が作成する計算書類は、貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書およびこれらの付属明細書から成り立っています。

各計算書の役割は以下のとおりです。

○ 貸借対照表

決算日時点における資産および負債、基本金、繰越収支差額の内容とあり高を明示して、学校法人の財政状況を明らかにします。基本的な構造は企業会計における貸借対照表と変わりませんが、学校法人には資本金に相当する項目が無いという特徴があります。学校法人は寄付により設立されますので、資本金やオーナーが存在しません。

学校法人が作成する貸借対照表には、『基本金』という科目があります。表示される位置が資本金と同じ位置であり、名称もよく似ていることから混同されることがありますが、その意味合いは根本的に異なります。『基本金』は、教育水準の維持向上を目的として、教育研究活動に必要な資産に見合う金額を拘束し、永続的に学内に留保するため区分して表示するものです。

○ 事業活動収支計算書

学校法人の事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするための計算書です。学校法人の経営状況が健全であるかを短期的な観点で分析することができ、企業が作成する損益計算書と似た役割があります。学校法人の「利益」にあたる科目は、「基本金組入前当年度収支差額」です。

事業活動収支計算書では、収支を経常的な収支である「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時の収支「特別収支」の3つに区分して表示しています。これにより、当該年度の収支が良かった（悪かった）原因がどこにあるか分析しやすくなっています。

なお、当法人では、学校会計基準の改正に従い、平成 27 会計年度から従来の消費収支計算書に替えて事業活動収支計算書を作成しています。

○ 資金収支計算書

支払資金の状況を表す計算書類です。学校法人が行う諸活動に対応する全ての資金収入及び資金支出の内容並びに顛末を明らかにします。支払資金とは、現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいい、特定の目的を持って積み立てている預金や有価証券（国債、社債、株式など）を含みません。

企業が作成するキャッシュフロー計算書とは作成方法が異なるものの、資金の動きを示す計算書という意味ではよく似た役割を果たします。

○ 事業活動収支計算書 勘定科目

		勘 定 科 目	主な内容
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料や入学金等
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料
		寄付金	経常的な経費に充てることを目的に受領した寄付金
		経常費等補助金	経常的な経費に充てることを目的に交付された国や地方公共団体からの補助金
		付随事業収入	学生寮の寮費や外部から受託した事業による収入
		雑収入	私立大学退職金財団からの交付金や保険金、大学施設の賃貸料等
		教育活動収入計	
	事業活動支出の部	人件費	教職員の給与、法定福利費、退職給与引当金繰入額
		教育研究経費	教育研究に直接必要な経費（減価償却額を含む）
		管理経費	教育研究経費以外の諸経費（減価償却額を含む）
		徴収不能額等	徴収すべき金銭（未収入金や貸付金）を徴収できないときに備えて計上する引当金の当期繰入額又は徴収できなかった額
教育活動支出計			
教育活動収支差額		教育活動による利益又は損失	
教育活動外収支	事業収入の活動部	受取利息・配当金	預貯金の利息や債券の利金等
		その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入額等
		教育活動外収入計	
	事業支出の活動部	借入金等利息	借入金等の利息
		その他の教育活動外支出	
		教育活動外支出計	
	教育活動外収支差額		財務活動及び収益事業による利益又は損失
経常収支差額		経常的な収支	
特別収支	事業収入の活動部	資産売却差額	固定資産や有価証券の売却益（売却による利益）
		その他の特別収入	施設設備の取得を目的とした寄付金や補助金及び過年度修正額
		特別収入計	
	事業支出の活動部	資産処分差額	固定資産や有価証券を除却、売却することにより生じた損失
		その他の特別支出	過年度修正額
		特別支出計	
	特別収支差額		特殊な要因によって一時的に発生した利益又は損失
基本金組入前当年度収支差額		当年度の利益又は損失	
基本金組入額合計		基本金に組入れた額	
当年度収支差額		基本金組入後の収支	
前年度繰越収支差額		前年度から繰り越した収支差額	
基本金取崩額		資産の処分等により過大となった基本金の取り崩し額	
翌年度繰越収支差額		翌年度へ繰り越す収支差額	

主な勘定科目の内容

神野学園が作成する計算書類に用いる勘定科目の主な内容は以下のとおりです。

○ 資金収支計算書 勘定科目

	勘 定 科 目	主な内容
収 入	学生生徒等納付金収入	授業料や入学金等
	手数料収入	入学検定料や各種証明書の発行手数料
	寄付金収入	寄付金
	補助金収入	国や地方自治体からの補助金
	資産売却収入	固定資産や有価証券の売却額（売却額の総額）
	付随事業・収益事業収入	学生寮の寮費や外部から受託した事業による収入及び収益事業会計からの繰入額
	受取利息・配当金収入	預貯金の利息や債券の利金等
	雑収入	私立大学退職金財団からの交付金や保険金、大学施設の賃貸料等
	借入金等収入	当該年度に金融機関から借り入れた借入金の額
	前受金収入	当該年度に収納した次年度分の授業料等
	その他の収入	預り金や仮払金等の受入額
	資金収入調整勘定	前受金及び未収入金に関する資金残高の調整項目
	前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金の額
	収入の部合計	
支 出	人件費支出	教職員の給与、法定福利費、退職金
	教育研究経費支出	教育研究に直接必要な支出
	管理経費支出	教育研究経費以外の諸経費
	借入金等利息支出	借入金等の利息
	借入金等返済支出	借入金等の返済額（元金）
	施設関係支出	校地や校舎等の購入額
	設備関係支出	備品や図書等の購入額
	資産運用支出	資産運用のために購入した有価証券等の額
	その他の支出	預り金や仮払金等の支払額
	資金支出調整勘定	未払金及び前払金に関する資金残高の調整項目
	翌年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越す支払資金の額
	支出の部合計	